



広報ひらや

令和5年8月号

No. 162

平谷村の人口と世帯(令和5年8月1日現在)
人口380人 男183人 女197人
世帯数190戸

主な内容

広報162号

- ▶ 議会だより・副村長再任 …… 2～5
- ▶ 長野地方法務局からのお知らせ … 5
- ▶ 平谷村消防団編成表・戸籍の窓口
令和5年国保税率 …………… 6
- ▶ My Forest ～マイフォレスト 私と森と～
第1回 平谷村長 西川 清海 …… 7
- ▶ 南信交通災害共済 …………… 8
- ▶ 「AI」を使った防犯対策 …………… 9
- ▶ 小学校だより・保育所だより …… 10

議会だより

令和 5 年第 2 回定例議会 (6 月)

令和 5 年第 2 回定例議会は、6 月 9 日から 20 日までの 12 日間の会期で開催されました。

本定例議会は、下記の議案について審議され、すべて原案どおり可決されました。また、請願 2 件が提出され採択されました。

報告第 1 号	令和 4 年度平谷村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
報告第 2 号	令和 4 年度平谷村簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
議案第 23 号	平谷村税条例の一部を改正する条例について	6 月 9 日
議案第 24 号	平谷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	6 月 9 日
議案第 25 号	工事請負契約の締結について	6 月 9 日
議案第 26 号	令和 5 年度平谷村一般会計補正予算(第 1 号)	6 月 20 日
議案第 27 号	令和 5 年度平谷村国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)	6 月 20 日
議案第 28 号	令和 5 年度平谷村介護保険特別会計補正予算(第 1 号)	6 月 20 日
請願第 1 号	「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書	6 月 20 日
請願第 2 号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書	6 月 20 日
議案第 29 号	平谷村副村長の選任につき同意を求めることについて	6 月 20 日
議案第 30 号	平谷村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	6 月 20 日
議案第 31 号	平谷村農業委員会委員の任命について	6 月 20 日
議案第 32 号	平谷村農業委員会委員の任命について	6 月 20 日
議案第 33 号	平谷村農業委員会委員の任命について	6 月 20 日
議案第 34 号	平谷村農業委員会委員の任命について	6 月 20 日
議案第 35 号	平谷村農業委員会委員の任命について	6 月 20 日
議案第 36 号	平谷村農業委員会委員の任命について	6 月 20 日
議案第 37 号	工事請負契約の締結について	6 月 20 日
議案第 38 号	工事請負契約の締結について	6 月 20 日
議案第 39 号	工事請負契約の締結について	6 月 20 日

▽一般質問 齋藤政俊 議員 「道の駅周辺の植栽について」

●齋藤 それではトップバッターということで一般質問いたします。

昨年、柳平柳川国道沿いの枯れた桜の並木を伐採しましたが、その後、木の植栽はななく非常に殺風景で何か物足りない風景です。そう感じているのは私だけでしょうか。

村として、今後、木などの植栽の計画はあるのでしょうか。このことは単に風景や美観が損なわれているだけではなく、観光立村を目指す当村にとって集客益に繋がる大きな要素となると思います。

4月中旬頃ですが、阿智村の昼神温泉に行く機会があり、阿智川沿いには花桃の木が咲き乱れ、多くの観光客で溢れていました。正直、大変うらやましく思いました。何も昼神のまねをしようというわけではないのですが、花桃をやるのも一つの案です。その他についても、各所に植栽が必要な箇所がたくさん

あると思われます。道の駅の周辺、温泉敷地内、また諏訪神社前の川沿いに関しても、

現在10本程度の花桃が植えてありますが、とても中途半端な状況です。ぜひ村として植栽計画を立てて進めていただきたいと考えております。

なお、前述の柳川沿いの桜の木跡には、国交省の意向によりシバザクラを植えるということをお願いしております。以上、お願いいたします。

○村長 柳平の柳川国道沿いの桜の木の伐採後の植栽は、国道敷、あるいは河川敷となっており、それぞれ国・県の管理地となっております。

質問の伐採後の植栽については、飯田国道事務所に確認をしたところ、「桜などの樹木の植栽については予定していない」ということであります。代わりに試験的に雑草対策も考えながら、シバザクラや花などの植栽を検討していくということであり、既に話し合いを継続しております。

ますので、ご承知おきいただきたいなというふうに思っております。

桜の木の伐採につきましても、国交省との話し合いの中で予算取りをしていたが、枯れ木の除去となり、安全が確保され、綺麗になったというふうに感じております。ただいま柳平、平松の方々が雑草を刈っていただき、綺麗にしていたでいる現状を見て感謝している次第であります。

道の駅、あるいは温泉施設、お宮周辺の樹木の植栽は、植樹する植種の選定、あるいは植樹後の管理のことなどがあることから、今後検討し、植樹を計画していければと思います。

今まで植栽が行われなかったというのは冬の厳しさ、あるいは平谷に合う植栽がなかったということであり、その辺のことを十分に調査し、検討しながら、どの木がいいのか、植樹がいいのか、また検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお

願いたします。

▽一般質問 小池一広 議員 「再任用職員の処遇について」

●小池 村長さんにちょっと質問するんですが、先月の話、早く言うと「再任用の職員が以前の退職前と同じところにおる」ということで質問を受けたわけですが、私もちょっと困惑をしまして、「そんなことはないと思うけども」というようなことで言葉を濁したんですが、どうも実際にいるようだ。

例えば人望がすごく厚いか、村民に対して評判がすごくいいとか、そういう状況であれば理解できないこともないわけですが、現実としてはそのようなことはない。

そんな中で、そういう状況では到底村民の理解は得られない。こう考えておりますが、村長さんはいかがでしょう。

○村長 ただいま、小池議員からの質問に対しましてお答えいたします。

私、従前の勤務実績に基づく選考により暫定再任用職員として採用をいたしました。

役場職員として36年間、勤務し、課長職を歴任する中で、必要とする職員の能力や適性を把握し、部下育成のために必要な指導、あるいは教育を行いながら、上司部下や関係機関等との意思疎通を十分図りながら、信頼関係を構築して職務を遂行していただいていた業務の実績を評価しております。

また、現在、任期は1年でありますけれども、暫定再任用職員としての職員の育成のための指導・教育を行っていただくようお願いしております。

また、地方自治法に基づき、再任用制度を適用したところであり、

これからおきましては、DX時代における職場の事務レベルを今後、今以上に押し上げる必要があり、専門知識であるとか必要な人材を急務に育てなくてはなりません。その準備期間として重要な立

場である住民課長、あるいは産業課長を歴任した彼女に指導的教育はもちろん、知り得た知識を職員に伝授する役目をお願いしております。

また、彼女に対しましては、総務課に所属しておりますので、総務課長が全ての運用の質問、あるいは認証につきましては総務課長が責任を持ちながらやっております。

「対応が進んでいる」との説明がありましたが、観光の皆様に平谷を楽しんでいただくため、また平谷での滞在を少しでも長くしていただくためにも、現在の状況と今後の方向について村長に伺います。

▽一般質問 西川範明 議員
「村内観光箇所の維持について」

●西川 村内の観光箇所の維持について質問します。

先ほど斉藤議員からも、「観光立村」という言葉が出ましたけれど、村内におきましては、それほど多くの観光箇所を持つてはありませぬ。その中で、例えば大滝

は周りの木が大きくなり、前は見えていた上の道路からは今は全く見えなくなりました。矢作川源流の碑は、木が被さり、暗いところになってきます。高嶺山は、今は通行止めになっています。これからの夏の季節に向けて、せめて高嶺山を早期通行可能にできないか。

この質問は全協において「対応が進んでいる」との説明がありましたが、観光の皆様に平谷を楽しんでいただくため、また平谷での滞在を少しでも長くしていただくためにも、現在の状況と今後の方向について村長に伺います。

○村長 ただいま西川議員には観光面、それから大滝、源流の心配をしていただきありがとうございます。

まず、林道高嶺線の関係ですが、この6月の定例議会では一般会計予算の林道への1,070万円の林道高嶺線道路崩壊復旧工事業を計上しております。

設計測量を実施し、早期の復旧のため工事発注を進めて

いきたいと考えております。一部道路を含む法面が40メートル崩落している現状で、復旧まで早くても2カ月ぐらいはかかると予測されますけれども、8月中の開通を目指しますが、これから梅雨時期となり、工事にも少なからず影響が出るかと思いますが、早期開通に向け、事業を実施してまいります。

本日はこの後、林道高嶺線の崩壊現場を議員の皆さん方に見て視察していただく予定でありますので、また皆さん方のご意見、お知恵を拝借しながら前へ進めたいというふうに思っております。

矢作川の源流の碑の周辺ですけれども、岡崎市との上下交流を考えており、その一環として矢作川源流の碑の周辺の整備を今年は考えております。

あさつてにおきましては、上流矢作川の源流基金の会議がありますので、その場に至っては岡崎市の子供たちと交流を含め、今年の夏は源流の里平谷を見ていただくよう

に子供たちを招待するというようなことも考えて、その場で発表する予定であります。

また、そういったことを鑑みながら、平谷への交流人口の増加を図りながらセールのしていきたいなというふうに思っておりますので、ご承知おきいただきたいなというふうに思っております。

大滝につきましては、間伐や枝払いなどの森林整備を森林所有者の同意を得ながら、大滝周辺の森林整備など実施していければというふうに思っております。平谷村の大切な観光面での一つの場所でもありますので、その辺も実施しながら進めてまいりたいと思っております。ご承知おきいただければありがたいなというふうに思っております。

副村長再任

副村長 塚田 浩

◆高嶺山林道
崩落現場視察
(定例会終了後)



議会の主な活動

(4月～7月)

4/14 (金)

平谷村植樹祭

5/23 (火)

令和5年度全国町村議会議長・副議長研修会 (議長・副議長 出席)

6/1 (木)

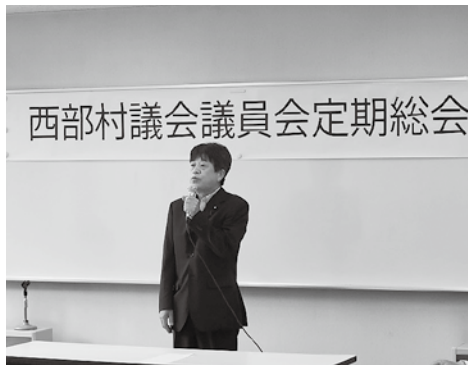
愛知県春日井市制80周年記念式典 (議長 出席)

6/2 (金)

長野県町村議会議長会臨時総会 (議長 出席)

★6/29 (木)

西部村議会議員会 定期総会・研修会



西部村議会議員会定期総会及び研修会が平谷村を会場に開催され、全議員が出席しました。平谷村議会からは3件の陳情項目を総会にて採択し、11月に長野県議会へ議長が代表して提言活動を行います。

7/11 (火)

南部国道連絡会総会 (議長 出席)

7/14 (金)

長野県町村議会議員研修会

★7/21 (金)

議会議員

ボランティア作業



平谷川沿い(雲谷寺前から保育所まで)の景観整備作業を議会議員及び役場職員にて実施しました。

●長野地方法務局からのお知らせ●

●令和6年4月1日から「相続登記の申請」が義務化されます

- ①令和6年4月1日から、相続等により不動産を取得した相続人は、自己のために相続の開始があったことを知り、かつ、当該不動産を取得したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請をすることが義務となります。
- ②遺産分割により不動産を取得した相続人についても、遺産分割の日から3年以内に、相続登記を申請しなければなりません。



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

正当な理由がないのに、これらの申請を怠ったときは、10万円以下の過料の適用対象になります。

なお、令和6年4月1日より前に開始した相続によって不動産を取得した場合であっても、相続登記をしていない場合には、相続登記の申請義務の対象となります。ただし、3年間の猶予期間が設けられており、猶予期間中に相続登記を行えば、過料の適用対象となることはありません。さらに、相続登記の申請義務を履行するための簡易な方法として、相続人申告登記という制度も併せて新設されます。

この相続人申告登記の申出をした方は、上記①の申請義務を履行したものとみなされます。もっとも、上記②の申請義務(遺産分割後の申請義務)については、相続人申告登記の申出によっても履行することはできませんのでご注意ください。

●身の回りの不動産を確認し、速やかに相続登記を行えるよう、備えましょう！

※過料の取扱いや正当な理由については、本年3月22日にマスタープランとして明らかにしています。



★相続登記の申請手順に関するご案内(ハンドブック)はこちら



●問合せ先… 長野地方法務局飯田支局 0265(22)0014

令和 5 年度 平谷村消防団編成表 (令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

令和 5 年 4 月 1 日現在

本 部	団 長	塚田 賢一					
	副団長	川上 英智					
	本部長・旗手(分団長)	宮澤 友希					
	消防主任	吉村 祐輝					
第一分団	分団長	霞 英孝					
	分団長	霞 英孝					
第一班	中平防災倉庫	班 員	安東 孝一	伊東 啓甫	キング・マイケル	林 直秀	渡邊健太郎
		班 員	竹内佑太郎	三沢 晃	林 圭介	中川 駿	
第二班	班 長		新井 淳				
	西町詰所	班 員	西川 直貴	長崎 慎平	川澄 直之	川上 修平	川上 武利
		班 員	濱田 悠樹				
第三班	班 長		塚田 利幸				
	旭町詰所	班 員	市原 哲也	加藤 公理	石井 昭裕	畑中 悠樹	鈴木 篤志
		班 員	村井田 諒	室谷 拓馬			
第四班	班 長		税所 裕貴				
	平松詰所	班 員	山口 博彰	高見 英章	小林 雄介	吉田 紳悟	山口 智晃
		班 員	大田 剛史				

令和 5 年度の国保税率

国民健康保険の財政は加入者の皆さんの国保税と村・県及び国の補助金や負担金等を財源に運営しています。平成 30 年度から長野県全体で国保の運営を行うこととなり、村国保は県に対し納付金という形で国保税を納めています。この納付金は市町村ごとに、加入者の所得の状況や医療費実績、加入者数により算出され、医療分・後期高齢者支援分・介護分の額が決定されます。

5 月に国保運営委員会を開催し、今年度の税率について協議しました。長野県では令和 9 年度までに県内の税率統一化に向けて動きだし、当村の税率は倍増以上になると試算されています。このため村民の生活への影響を考慮しつつ段階的に税率の「引き上げ」という答申がされました。

令和 5 年度税率表

区 分	医療費分	支援金等分	介護 2 号分
所得割	4%	2.5%	0.9%
均等割 (1 人当り)	16,000 円	8,800 円	8,100 円
平等割 (1 世帯当り)	15,500 円	7,500 円	4,700 円
賦課限度額	650,000 円	220,000 円	170,000 円

飯田・下伊那地域の事業主さん 共済会に加入しませんか!

加入事業所募集中

新規加入事業所には「入会お礼カード(3,000円～10,000円)」を進呈!!

毎日を健康で楽しく働くための お手伝いをします!!

1,500事業所
14,000人余に入会
頂いています

会費 300円/月 (事業主負担の場合、税法上、損金等として処理できません)

(主なサービス内容)

- 慶弔給付：結婚・出生・小中学校入学祝金、見舞金等
- 健康増進：人間ドック等受診料、インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発：各種講座受講料、資格取得受験料助成金等
- 余暇活動：スポーツ観戦助成金等
- その他：チケット・各種カード特別価格斡旋 指定割引店舗・施設利用の優待特典

一般財団法人 **飯田勤労者共済会** TEL.0265-52-6566 FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1
飯田勤労者福祉センター1階
ホームページ: <https://ida-kyosai.zenpuku.or.jp/>
E-mail: i-kinkyō@mis.janis.or.jp

飯田勤労者共済会 **検索**

My Forest ～マイフォレスト 私と森と～

第1回 平谷村長 西川 清海

インタビュー・文：佐々木 公美子

ここに来るとすべてが見渡せる
村の将来を想い、“次”の何かをしなきゃいけない気持ちになりますね



四方を臨む高嶺展望台にて

My Forest ～マイフォレスト 私と森と～は、エリア連携プロジェクト「南信州フォレストパーク」のキーワードである“森”の魅力と原風景を、そこに暮らす人が語る平谷・阿智・根羽3村広報での同時進行インタビューコラム。

平谷村の第1回は、西川清海村長がマイフォレストを語ります。

友だちと夢中で登って迷子にもなって

初めて長者峰（※高嶺山）に登ったのは小学校5年生頃だったかな。学校の遠足とかじゃなくて、友だち3・4人であそこに登ろう！と決めて、夢中になって登った記憶があります。当時は旧道の山道しかなく、途中で迷子になってうちに帰るのが暗くなってからたどり着いたっけなあ。

平谷から見えるこの辺りの山々は、すべて子どものうちに登ってみました。南には高い山はないので、東西と北だけだね。

ここから何かが始まり生まれてゆく…そんな場所だと思います

長者峰まで来ると、平谷の全風景が見える。すべてが見渡せるんだよね。風景はもちろん、風や霧や雲の動きなどすべてを感じることができる。ここから何かが始まり生まれてゆく…そんな場所だと思います。

夜になれば豊田市方面の夜景が遠くに見えて、南に向かえば賑やかな街に行けることがわかるし、西は西なりにそれぞれの山に行ける。さらに下っていけば城下町はあるし、東へ下れば売木や新野などの山里につながっている。自分たちの村の位置と方向が360度わかる。そんな意味で、やっぱりここが自分にとっての原風景なんじゃないかなあ。

“次”の何かをしなきゃいけない気持ち

自分が10代か20代の頃だと思いますが、ここにロープウェイをこさえるという大規模な構想があったんですよ。飯田下伊那にないようなホテルも建てよう…とか、いろんな業者さんたちが絡んで、観光でどう村を売り出していくか盛り上がっていた時期がありました。構想自体は実現しなかったけれど、そのとき若いなりに夢と言うかわくわく感は抱いていましたね。

だからなのか、ここに来ると村のこれからの姿というか将来を想い、“次”の何かをしなきゃいけない気持ちになりますね。



【フォレストパーク】高嶺山

平谷村では、安心安全な 村づくりのために、全住民の方を対象に 南信交通災害共済に加入しています！

町村が運営する交通共済です



お支払いする見舞金

●ケガ

事故の日から 1 年間にかかった

入院 (2 日以上) 1 日目から
日額 2,000 円

通院 (3 日以上) 1 日目から
日額 500 円

に基礎見舞金 20,000 円を加えた額
(上限 200,000 円)

●後遺障害

身体障害 1・2 級及び植物症
400,000 円

身体障害 3 級 300,000 円

●死亡

200 万円

事故でケガなどをされたとき

国内の道路上で発生した自動車などの交通事故で死亡・ケガ・後遺障害になられたときに見舞金をお支払いいたします。対物事故や対人事故の補償はありません。

万が一事故に遭われたら

万一事故に遭われケガなどをされたら、警察に「人身事故」として届け、その後、役場で手続きをご相談ください。警察への届出がない場合や「物件事故」での届出の場合は、見舞金が減額されますので、ご注意ください。

※交通事故証明書や診断書の正本を提出いただくと、付加見舞金をお支払いします。

※自殺や故意による事故・飲酒運転などの重過失による事故・作業中の事故・自然災害による事故・道路外の事故などは対象になりません。

※見舞金の請求期限

①死亡見舞金及び傷害見舞金は、事故の日から起算して 13 ヶ月

②後遺障害見舞金は、事故の日から起算して 24 ヶ月

③付加見舞金は、主見舞金の種別に準じます。

※必要要件に満たない場合や免責条項に触れる場合、必要書類が整わない場合は見舞金が減額されたり、支払われない場合があります。

南信地域町村交通災害共済事務組合

詳しくは平谷村役場 総務課
連絡先 0265-48-2211



←詳しくは
南信交通災害共済
ホームページを
チェック！



「AI」を使った防犯対策

「AI を活用した電話でお金詐欺被害防止に関する取組」

NTT 東日本長野支店は、長野県警、長野県、信州大学社会基盤研究所と相互に連携し、電話を使った特殊詐欺犯罪の防止に向け、以下の取組を始めました。ご自身、ご家族の大切な財産を守るために、多くの住民の皆さまのお申し込みをお待ちしています。

- 対象者／長野県内の 65 歳以上の居住世帯、またはその親族
- 主な条件／加入電話などの電話回線に加え、NTT 東日本が提供する「特殊詐欺対策サービス」のご契約が必要です。(初期費用・月額利用料がかかります)
- 対策内容／「特殊詐欺対策サービス」の通知先として、本人、親族に加えて長野県警察を設定し、通知があった場合に長野県警察が電話連絡や駆けつけにより、安全確認を行います。(活動予定期間は 2023 年 4 月 3 日～ 2025 年 3 月 31 日)

特殊詐欺対策サービス (NTT 東日本提供) とは、AI が通話録音データを解析し、特殊詐欺等の疑いがある場合には事前に登録した電話番号 (日本国内の番号) やメールアドレスに注意喚起を通知するサービスです。



※特殊詐欺解析サーバー/NTTコミュニケーションズ社提供

ご連絡 先一覧

NTT 東日本長野支店 参加希望者受付窓口 ☎ **026-225-3356**
 「AI」を活用した電話でお金詐欺被害防止にご参加を希望される方は、こちらにお申し込みください。
 《受付時間》平日 9:00 ~ 17:00
 (年末年始 12/29 ~ 1/3 を除きます)

長野県警察本部 生活安全企画課 ☎ **026-233-0110**
 「AI」を活用した電話でお金詐欺被害防止にご参加を希望される方は、こちらにお申し込みください。

NTT 東日本 特殊詐欺対策サービス受付センター ☎ **0120-252373**
 「AI」を活用した電話でお金詐欺被害防止にご参加を希望される方は、こちらにお申し込みください。
 《受付時間》平日 9:00 ~ 17:00
 (年末年始 12/29 ~ 1/3 を除きます)



小学校
だより

単元内自由進度学習を行いました

5, 6年生が、昨年度に引き続き単元内自由進度学習を行いました。単元内自由進度学習とは、決められた時数の中で、子どもたちが学習することを計画して、自分に合った場所や方法で学習することです。算数の「図形」と図工の「筆作り」を、学習のペースを自分自身で決めて行いました。算数では、一人で黙々と学習に取り組む姿や、友だちとアドバイスをし合いながら取り組む姿が見られました。図工では、イノシシの毛を使ってオリジナルの筆を作ったり、教室にある身近な材料を使ったりして、個性あふれる作品がたくさん生まれていました。

全員で学ぶ良さと、一人ひとりが自分のペースで学ぶ良さと、どちらもあると思うので、これからもいろいろな学習スタイルを組み合わせながら取り組んでいきたいと考えています。



潮干狩りに行ってきました

6月20日(火)に1~4年生で愛知県西尾市にある千間地先海岸へ潮干狩りに行ってきました。

平谷川は愛知県の海へとつながっていること、平谷川をきれいにすることが綺麗な海につながるということを勉強し、出発しました。「こんなに大きな貝が取れたよ!」「バケツいっぱい貝が取れた」と去年以上の収穫に子どもたちはとても喜んでいました。漁場の方が作ってくださったあさりの味噌汁も「とっても美味しい」と何杯もおかわりをいただき、海の素晴らしさを感じてくることができました。



夕涼み会



今年の夕涼み会は、園庭で水鉄砲や水風船を楽しんだり、屋台遊びをして、宝探しやヨーヨー釣り、おいしいパスタゲームなどで夢中になって、嬉しそうに遊んでいた子ども達です。

流しそうめんもして、「美味し〜!」「もっと流して〜!」「きたきた〜!」と大興奮で楽しんだり、とても素敵な夕涼み会でした。